

第 1 1 7 号議案

訴えの提起について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 9 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

訴えの提起について

足立区は、下記により東京地方裁判所に対し、訴えを提起する。

記

1 相手方

埼玉県内医療機関院長

2 訴訟物の価額

1 5 , 2 8 1 , 4 2 4 円

3 訴えの要旨

足立区は、相手方に対し、次のとおり請求する。

- (1) 国民健康保険保険給付費の一部返還
- (2) 生活保護医療扶助に係る診療報酬費の一部返還
- (3) 遅延損害金の支払い
- (4) 訴訟費用の支払い

(提案理由)

訴訟の提起について、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 2 号の規定に基づき、区議会の議決を得る必要があるため、この案を提出いたします。